

令和 元年 6 月 10 日現在

機関番号：24506

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K20829

研究課題名(和文) 認知症看護実践力向上のための教育・相談援助プログラムの開発

研究課題名(英文) Development of the Educational and Consulting Program for Nurses in dementia care

研究代表者

中筋 美子(Nakasuji, Yoshiko)

兵庫県立大学・看護学部・講師

研究者番号：10733454

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、認知症看護実践力を高める教育と看護師への相談援助を組み合わせた「認知症看護実践力向上のための教育・相談援助プログラム」を開発することであった。文献検討と認知症看護のエキスパートを対象とするインタビュー調査を行い、プログラム案を作成した。作成したプログラム案を用いて、看護師へ教育・相談援助を実施し、プログラムの有用性を検証した。その結果、看護師がプログラムで学んだ内容を実践に活用していること、認知症の人に対する関心の高まり、よりよい看護を探求する姿勢が明らかとなり、プログラムに一定の有用性が確認できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、看護師を対象とした「認知症看護実践力向上のための教育・相談援助プログラム」を開発することを目的に実施した。まず、文献検討、認知症看護のエキスパートを対象とするインタビュー調査をもとに作成したプログラム案を用いて、看護師を対象に教育・相談援助を実施し、有用性を検証した。その結果、看護師が学習内容を活用して実践していることや認知症の人への関心の高まり、よりよい看護を探求する姿勢が明らかとなった。ここから、プログラムに一定の有用性が確認でき、認知症看護分野の人材育成において有意義な結果を得ることができたと考えている。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to develop the educational and consulting program for nurses in dementia care. It was designed through literature reviews and interviews with experts, and was provided to nurses who work in acute-care hospitals. The following results were obtained: After training, nurses care for person living with dementia using knowledge about dementia care. Furthermore, nurses' perception changed.

研究分野：高齢者看護

キーワード：認知症 看護実践 看護の質向上 高齢者 看護師 教育プログラム コンサルテーション

1. 研究開始当初の背景

日本における認知症有病者数は平成 24 年時点で約 439 万人と推定され、今後も認知症者の増加が予測されている。このことから質の高い医療・介護サービス整備は喫緊の課題と言える。そのため、認知症看護の領域では看護実践力や看護の質向上をめざす実践教育・研究推進について活発に議論され、様々な看護方法や教授方法(鈴木, 2015)、認知症看護の質改善のための指標等(Brooker/村田, 2007/2010)が提示されてきた。しかし、認知症には個別性の高さや臨床症状の複雑さという特徴があるため、認知症者の看護に携わっている看護師は、対応への困難感、自分のケアへの不安や不全感を抱きやすいことが指摘されている。このような困難を抱えた状況では、実践に必要な知識・技術の習得や、研修等で学んだ内容を実践することは容易でなく、質の高い看護実践の提供にはつながりにくい。以上から、看護師の認知症看護実践力を高めるためには、知識・技術を受動的に教わるだけでは効果的でなく、看護師が学んだ知識・技術を主体的に実践へ取り入れていくための支援が求められると言える。しかし、そのような内容を系統立てて提供するプログラムは未だ開発されていない。

このような状況を受けて、まずは医療機関において、認知症看護実践力向上をめざす看護師へ教育プログラムと相談援助を組み合わせて提供し、その有用性について実践的に検討した。その結果、看護師が認知症について正しい知識を獲得したこと、加えて、認知症看護に対する姿勢が倫理的配慮に富むものとなり、看護実践へ意欲的に取り組むようになることを確認した。また、認知症者が抱えやすい健康障害であるせん妄について、診療・ケアのガイドラインを導入した後、教育と相談援助を組み合わせて提供した結果、看護師の実践内容やせん妄に対する意識が変化することが確認できた(中筋, 2011; 中筋, 2013; 池尻, 2013)。以上から、看護師の認知症看護実践力向上には教育的介入と、実践の過程で生じる困難や問題の解決を支援する相談援助の併用が有用である可能性が示されたと考える。また、相談援助を要する課題と効果的な援助方法を明らかにするため、臨床で認知症看護の質向上に取り組んでいる看護師を対象として、その意識について調査を行った。その結果、看護師は認知症看護実践のなかで困難さに直面しても、実践を通して自身やチームの成長を意識し、所属組織で承認を受ける体験と自律性が保たれる感覚があれば、動機を高め、質向上を志向し続けられることが明らかとなった。以上の背景から、認知症看護実践力を高める教育と相談援助を系統立てて提供するプログラムの開発が必要であると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、認知症看護実践力を高める教育と看護師への相談援助を組み合わせた「認知症看護実践力向上のための教育・相談援助プログラム」を開発することである。

3. 研究の方法

本研究では、研究 1 で認知症看護実践力向上のための教育・相談援助プログラム案の作成、研究 2 でプログラム案を用いた教育・相談援助の実践と有用性の検証を行った。

1) 研究 1: 認知症看護実践力向上のための教育・相談援助プログラム案の作成

(1) 先行研究(中筋, 2018)で得た知見に、国内・外の文献検討により最新の知見を加え、認知症看護実践力向上に必要な教育内容(知識、技術、看護師としての姿勢)と教育方法(回数、時期、教授方法等)及び相談援助方法(相談援助を必要とする課題、相談援助に用いる方略等)を明らかにして、プログラム案を作成した。

(2) 認知症看護のエキスパートを対象とするインタビュー調査

目的

本研究は臨床で認知症看護の実践指導や現任教育に携わる認知症看護のエキスパートがもつ、認知症看護実践力向上に関する課題認識を明らかにすることを目的とした。

方法

研究協力者: 医療機関に所属し、認知症看護の実践指導や現任教育に携わる認知症看護認定看護師または老人看護専門看護師の有資格者 11 名

データ収集・分析方法: 研究協力者 11 名に、研究者が作成した「認知症看護実践力向上のための教育・相談援助プログラム」の内容に沿って、認知症看護実践力向上に関する臨床上の課題についてフォーカスグループインタビューを行った。インタビューを録音して作成した逐語録をデータとし、分析テーマを「エキスパートが臨床で認知症看護実践力向上に取り組む中でもっている課題認識」として質的帰納的に分析した。

倫理的配慮: 研究協力者に対して、辞退に伴う不利益は生じないこと、個人情報保護を説明し、協力の同意を得た。なお、本研究は兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所研究倫理委員会の承認を得て行った。

2) 研究 2: プログラム案を用いた教育・相談援助の実践と有用性の検証

目的

本研究は「認知症看護実践力向上のための教育・相談援助プログラム」を用いて看護師へ教育・相談援助を実践し、プログラムの有用性について検証することを目的とした。

方法

研究協力者：医療機関に所属し、看護師経験年数 5 年以上もしくは所属施設のクリニカルラダーレベル 修了以上（臨床場面において自立して看護実践を行うことができる）の看護実践力を有すると認められる看護師 17 名

プログラム構成：プログラムは集合研修と個別相談で構成した。集合研修 1 回（1 回約 60～75 分）と個別相談 1 回（1 回約 20～30 分。看護師が対応に悩む事例や高めたい力・技術等についての相談援助）を 1 組として、月 1 回の頻度で計 5 回実施した。

データ収集方法：

本研究への協力に同意を得た医療機関 2 施設において、プログラム案に基づいて研究協力者へ教育的・相談的援助を行った。その後、プログラム全ての回に参加した研究協力者を対象として、最終回の終了後、「プログラムに参加したことによって学べたこと、認知症者の看護実践で役に立ったこと」、「プログラム参加前・後を比べて、自身の看護について今思うこと」について聞き取り調査を行い、専用の用紙に記録した。なお、聞き取りは一人 1 回、所要時間 20～30 分程度とした。また、聞き取り調査の際に、研究協力者の基本属性（年齢、性別、看護師経験年数、所属部署での勤務継続年数）と、勤務日のうちで認知症者と直接かかわる頻度について情報収集を行った。

データ分析方法：聞き取り調査を行い、専用の用紙に記録した内容をデータ分析の対象とし、内容分析の手法を用いて、「プログラムに参加したことで学べたこと、認知症者の看護実践で役に立ったこと」、「プログラム参加前・後を比べて、自身の看護について今思うこと」を明らかにした。その結果をもとに、プログラムの有用性について検討した。

倫理的配慮：研究協力者へ辞退に伴う不利益は生じないこと、個人情報の保護を説明し、協力の同意を得た。なお、本研究は兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所研究倫理委員会の承認を得て行った。

4. 研究成果

1) 研究 1：

(1) 認知症看護実践力向上のための教育・相談援助プログラムの構成

先行研究（中筋，2018）から、臨床の看護師が認知症看護実践力を高めていくためには、看護師自身が「認知症者の支援ニーズを捉えるために必要な知識・技術を習得する」ことと、「看護実践を通して認知症者本人に触れる体感を得る」ことが必要であると明らかになった。そして、看護師の周囲には「認知症看護実践力を磨き続けるための推進力が得られる」環境が必要であることもわかった。ここから「臨床の看護師が認知症看護実践力を高めるプロセス」としてまとめたものを以下の図 1 に示す。

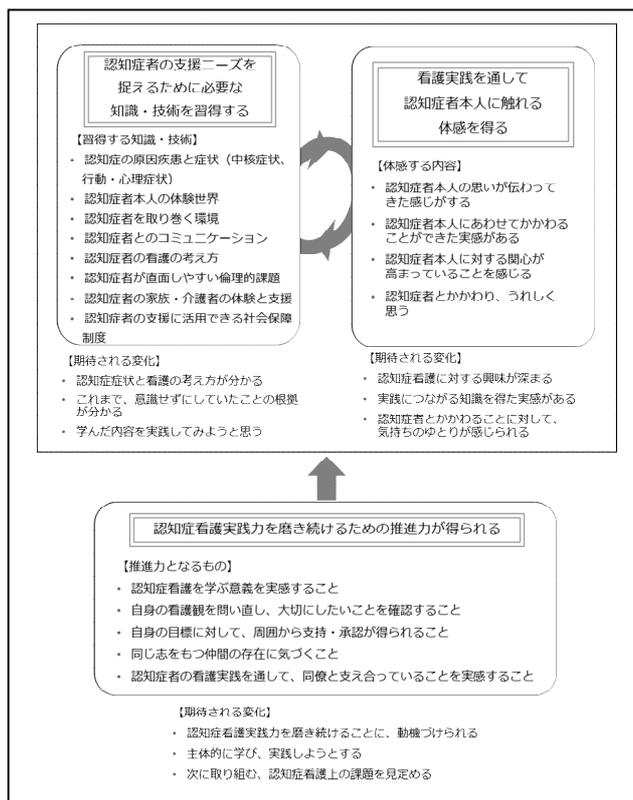


図 1. 臨床の看護師が認知症看護実践力を高めるプロセス

この「臨床の看護師が認知症看護実践力を高めるプロセス」を枠組みとして、看護師がプロセスを辿れるように支援する教育・相談援助内容をまとめ、本研究で用いる「認知症看護実践力向上のための教育・相談援助プログラム（表 1）」を作成した。

表 1 . 認知症看護実践力向上のための教育・相談援助プログラム

	集合研修 (約60~75分/回)		個別相談 (約20~30分/人・回)
	テーマ	内容	
第 1 回	学ぼう! 認知症の人が抱える症状と ご本人の体験	《講義》 認知症の主な症状と本人の体験 《ディスカッション》 書籍 (認知症者の手記) を読み、意見交換	対応に悩む事例や高めたい力・ 技術等についての相談援助
(約 1ヶ月)	【研究協力者】 学んだ知識を使って看護を実践する		
第 2 回	考えてみよう! 認知症高齢者にとって過ごしやすい 環境	《講義》 認知症者への環境支援とコミュニケーション 《ワーク》 高齢者疑似体験	対応に悩む事例や高めたい力・ 技術等についての相談援助
(約 1ヶ月)	【研究協力者】 学んだ知識を使って看護を実践する 所属部署のカンファレンスで、認知症者の看護をテーマに取りあげて話し合う		
第 3 回	考えてみよう! 認知症の人の生活を支える看護	《講義》 認知症者が抱える生活上の困難と必要な支 援 《ディスカッション》 書籍 (認知症の人の家族の手記) を読み、意見交 換	対応に悩む事例や高めたい力・ 技術等についての相談援助
(約 1ヶ月)	【研究協力者】 学んだ知識を使って看護を実践する 所属長 (もしくは所属長に相当する看護師) と認知症者の看護について意見交換する		
第 4 回	話してみよう! 認知症看護における倫理	《講義 & ディスカッション》 認知症者が直面しやすい倫 理的課題	対応に悩む事例や高めたい力・ 技術等についての相談援助
(約 1ヶ月)	【研究協力者】 学んだ知識を使って看護を実践する 所属部署のカンファレンスで、認知症者の看護をテーマに取りあげて話し合う		
第 5 回	考えてみよう! 認知症の人の困りごとに応える 看護	《事例検討》	対応に悩む事例や高めたい力・ 技術等についての相談援助

(2) 認知症看護のエキスパートを対象とするインタビュー調査

研究協力者 11 名の看護師経験年数は 10 年未満 1 名、10 年以上 20 年未満 6 名、20 年以上 30 年未満 3 名、30 年以上 1 名であった。認定看護師・専門看護師資格取得後の経験年数は 5 年未満 7 名、5 年以上 10 年未満 3 名、10 年以上 1 名であった。インタビュー内容を分析した結果、看護師の「認知症者本人の視点から考える力」「認知症者を生活者として捉える力」「倫理的感受性」を養う重要性、看護師が「認知症看護に関する知識を認知症者や看護の実際と結び付ける」「看護実践の効果を実感する」ための支援の必要性、医療機関がもつ組織風土の中でより望ましい認知症看護を追求する困難さ、社会情勢の変化や認知症者のニーズに応じて看護を変える必要性が明らかとなった。

以上の結果から、臨床において認知症看護実践力を向上させるためには、認知症看護の基盤を支える能力を、実践を通して養う支援が求められていることが示唆された。そして、支援の過程では組織風土の影響を考慮する必要があることも確認された。また、認知症者を取り巻く状況は、病院・病床機能の再編や地域包括ケアシステムの推進等の影響を受けて変わり続けているが、本研究の結果からも各医療機関・部署を利用する認知症者のニーズが変化している状況が推察された。ここから、看護師が所属施設を利用する認知症者のニーズに応じて看護を創造することを支援する必要があると考えられた。

2) 研究 2

研究協力者 17 名は全員女性、看護師経験は 5 年以上 10 年未満 4 名、10 年以上 15 年未満 8 名、15 年以上 20 年未満 3 名、20 年以上 2 名であった。勤務のうち認知症者と直接関わる頻度は「ほぼ毎回認知症者にかかわる」者が 8 名、「毎回ではないが週の半分以上にかかわる」者が 6 名、「半分まではいかないが週に 1~2 回程度にかかわる」者が 3 名であった。

聞き取り内容を分析した結果、プログラム参加後、協力者は「本人にあわせて話をする」「言動の理由や背景を探る」「入院前の生活が分かるように情報を集める」「不穏・せん妄が起こらないようにケアをする」「身体拘束について考え直す」「他のスタッフへ患者の様子を尋ねる」という実践をしていることが明らかとなった。また、プログラム参加前後の変化として、協力者自身が「認知症者本人の考えや心情、言動の理由が気になるようになった」「前よりも一歩踏み込んでかかわるようにしている」「自分に認知症への誤解や偏見があったと気付いた」と感じていることが明らかとなった。

以上の結果から、プログラムの講義、ディスカッション、事例検討で取り上げた「認知症をもつ人の体験」「環境支援」「コミュニケーション」「生活上の困難と支援」「倫理的課題」について、学んだ内容が実践に活用されていることが確認できた。このような実践の背景には、認知症の人及びその人のニーズへの関心と、自身の看護に関する内省、よりよい看護のあり方を探求する姿勢がうかがえ、ニーズに応える看護実践へつながることが期待できる結果が得られた。このことから、プログラムに一定の有用性が確認できたと考える。しかし、認知症をもつ当事者のニーズ把握にとどまらず、ニーズに応える看護を実践する力を養うという点においては引き続き検討が必要と考えている。

鈴木みずえら, (2015). 急性期医療における認知症高齢者のための看護実践の方向性. 日本認知症ケア学会誌, 13 (4), 749-761.

Brooker, D./村田康子ら訳 (2007/2010). VIPS ですすめるパーソンセンタード・ケア. クリエイツかもがわ.

中筋美子ら (2011). 看護記録から見た急性期病院看護師が捉える高齢者術後せん妄の兆候と対処行動の実際, 日本老年看護学会第 16 回学術集会抄録集, p101.

中筋美子ら (2013). 入院時せん妄リスクアセスメント導入後の現状と課題, 第 18 回日本老年看護学会学術集会抄録集, p192.

池尻義隆, 中筋美子ら (2013). せん妄発症ハイリスク患者同定の為の CGA-7 活用に向けての予備調査, 第 26 回日本総合病院精神医学会総会抄録集, p228.

中筋美子 (2018). 認知症看護の質向上に取り組み続ける看護師の意識の変遷. 高齢者のケアと行動科学, 23, 35-45.

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 0 件)

[学会発表](計 3 件)

中筋美子 (2018). 認知症看護実践力向上のための教育・相談援助プログラムの有用性の検討—看護師が感じる自身の変化を通して. 第 38 回日本看護科学学会学術集会.

中筋美子 (2017). 認知症看護のエキスパートがもつ臨床における認知症看護実践力向上に関する課題認識, 第 37 回日本看護科学学会学術集会.

Yoshiko Nakasuji(2017). Actions of Nurses to Improve the Quality of Care for Person Living with Dementia. 32nd International Conference of Alzheimer's Disease International.

[図書](計 0 件)

[産業財産権](計 0 件)

6. 研究組織

(1) 研究分担者

なし

(2) 研究協力者

なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。